

酪農郷に波紋を広げる 都会のゴミ処分場騒動

滝川 康治

ルポライター

首都圏で発生した一般廃棄物の焼却灰の処分場建設が、稚内市内の酪農地帯に持ち上がりつてから2年。住民や市などの猛反対をよそに、業者側は既成事実を積み重ねようとする。安全な牛乳のイメージと「都会のゴミ」——矛盾する計画の周辺を関係者に聞く。

降つてわいた計画に困惑

宗谷丘陵に抱かれる様にして牧草地が広がる稚内市上声問地区は、19戸のうち約8割までが乳牛を飼う酪農地帯である。ここには、稚内市民の水がめになつていて北辰ダムもある。

2年前、この静かな農村に「ゴミ騒動」が持ち上がりつた。札幌市内の砂利採取業者が、市街地から内陸部へ20kmほど入った地区内の民有地に、首都圏で発生した一般廃棄物の焼却灰を埋め

立てる処理場を造成する——というの

が、その発端となつた計画である。

計画反対の声が広がる一方で、市も「建設は認められない」との姿勢を鮮明にしてきた。が、業者側は4月中にも予定地でボーリングを行なう構えを見せる。

上声問は、市内の農村でも早くから入植が始まった地域だといふ。ジャガイモを作付け、それを原料にでんぶん工場が當された時代もあったが、戦後になると乳牛が導入され、酪農へ

転換が進んだ。今では、道東の根釧地区と並ぶ道内でも屈指の酪農郷に成長している。

乳牛90頭ほどを飼い、年間360トンほどの牛乳を出荷している、高橋茂樹さん(35)は農家の4代目。沼田農協(濱本和雄組合長・約110戸)の青年部長も務める若手リーダーである。年部長も務める若手リーダーでもある。最初、業者から町内会長に封書がきてゴミ処理場のことを知らされ、「やっぱ

つちいいでないか」となつた。食品を扱う立場から言うと、安全性とイメージダウンが心配。北辰ダムから予定地までは直線距離で700mしか離れていない。ダムに向かって強い風が吹けばどうなるか、農家でなくても現地を見れば無謀さが分かるでしょ。業者側は、「経済活動が盛んになる」と言つてるけど、そんなもので盛んにしてほしい。まったく田舎の人間をバカにした話だよ」

高橋さんは、憤懣やるかたなしとい

強気の業者、市は反発

建設計画が明らかになつたのは、93年3月にさかのぼる。同地区的農地などに当初約10ha、最終的には57haにおよぶ処理施設を造成し、首都圏の清掃工場で発生した一般廃棄物の焼却灰を搬入する——というもので、稚内港に焼却灰を陸揚げして、施設に埋め立てる計画だつた。

その1年前、第3セクターをつくつて首都圏の焼却灰などを固化し、「リサイクル資材」として幌延町内の砂利採

が報じられた。道が難色を示して数ヶ月で頓挫したが、その動きに触発されて稚内の計画が練られた。事業主体の有限会社・しりべし工業の清水信一社長(62)は、次のように説明する。

「埋め立て計画は以前から思つていたが、幌延が挫折した経過を見て、調査に踏み切った。外洋型コンテナ船が入港でき、車で30分以内の位置で処理場を造れる背後地のあるところを絞つて、稚内となつた。農家も疲弊しており、埋め立て後に畑にすることでも過疎脱却や地域振興にもつながる、と考えた」

知人のつてをたどつて稚内港から半径30km以内に用地を探して、予定地に照準を絞る。93年2月、同地区在住の地権者との間で、土地売買契約の予約契約を交わした。契約金額は実勢価格の3倍ほどだった、という

同年4月、稚内市は同社の計画を発表する一方で、教賀一夫市長は次の理由を上げて反対を表明した。



左側の雪原が予定地の一部。北辰ダムが右手奥に見える



監視小屋で対応話を話し合う酪農青年たち

同年4月、稚内市は同社の計画を発表する一方で、教賀一夫市長は次の理由を上げて反対を表明した。

①天北酪農の根幹をなす地域でクリーン農業を推進している立場から、処分場の設置は適当でない。

農地転用めぐつて攻防

計画の特色は、農地にゴミ処理施設を建設するところにある。このため、事業者側は廃棄物処理関連の許認可のほかに、農業関係法をクリアしなけれ



しりべし工業の清水社長(左端)にボーリング中止を訴える住民たち(稚内市上声問で。2月20日)



農協青年部が立てた焼却灰持ち込みに反対する看板

「自分のゴミは自分の地域で処理する」

「また、地権者との間で交わした土地

予定地の農地転用をめぐる事前審査を

申し立てた。が、農水省は93年9月、

「予定地は農用地に位置しており、

用地選定が不適当。農地法による許可

申請がなされても、許可されない」

旨的回答を同社に寄せた。

また、地権者との間で交わした土地

売買の予約契約の締結時に、国土利用

計画法に定められた道知事への届け出

をしていなかった。このため、宗谷支

庁は、①取引価格が近傍の価格に照ら

して適正を欠く②廃棄物処分場を建設

するという利用目的も、国土利用計画



全市的な反対グループも誕生した（昨年4月）

法の趣旨に反する——などとして、地

元警察署に告発。昨年9月には、稚内簡易裁判所が罰金20万円の略式命令を出している。計画にはこうした経緯があつたことも見逃せない。

稚内市経済部によると、市内には約210戸の酪農家がいて、牛乳と個体販売で年間65億円ほどの販売高を上げている。近年は飲用乳のシェアが増え、この分野で伸びる道が開かれつつあるという。そこへ持ち上がったゴミ騒動に、行政側も憤りを隠さない。

農村地域に公害発生の恐れのあるものは、いつさい認められない。法の網がかぶっている地域であり、農地転用などの申請が行なわれた段階で、きちんと処理したい。住民の気持ちは痛いほど理解できるし、オール北海道ができる地元を守るかという課題だと思う。

酪農を危うくする要因に対しても、行政としても命がけで阻止するのは当然のことだ」（石川哲也農政課長）

と、農業を守る決意を強調する。

反対運動が激しくなったために、昨年秋から、埋め立て後の農業利用に積極的に取り組む方針へと転換した

——と、しりべし工業の清水社長は力

説する。

「土堰堤を造って、焼却灰を埋めたあとで奥の傾斜地を平らにして広大な台地に造成する。温室型の栽培施設を稼働するものにしたい。ハウスの栽培品目などは今後の課題で、東京の専門スタッフのアドバイスを受けながら体制を整備していく」

こんな「方針」なのだが、後志管内寿都町の漁師の家庭に育ち、「農業は素人」と自認することもある、わたしにはあまり説得力のある構想とは思えなかつた。「地域農業の専門家は、そこに暮らす農民である」という単純明快な事實を認め、この2年間に積もり積みた地元農家の不信感を払拭できなければ、絵に描いた餅に終わるのでないだろうか。

ミ議員だよ」と言つて苦笑する。この2年間、ボーリング着手をめぐつてもめ続けてきた。道は、処分場建設には反対しているが、ボーリング調査については、「法律的な要件を満たしていれば、処分場計画と切り離して許可する方針」。市側は、住民の反発と道の方針との板挟み状態にあってきた。

「わたしたちには品質の良い牛乳をつくる使命があるし、そのため努力とお金をかけてきた。本州の酪農が縮小傾向にあるなかで、21世紀に生き残るのは天北と根釣くらい、と思つて仕事をしている。それなのに、そばにゴ

ークリーン酪農に致命傷

「わたしたちには品質の良い牛乳をつくる使命があるし、そのため努力とお金でかけてきた。本州の酪農が縮小傾向にあるなかで、21世紀に生き残るのは天北と根釣くらい、と思つて仕事をしている。それなのに、そばにゴ

ークリーン酪農に致命傷

ミ処分場があるんじゃ致命的だ。こんな話が実現されたしたら、酪農の夢がぶつぶれてしまう

運動のリーダー格で、沼川地区処分場建設計画に反対する会会長の生田幸男さん（51）は、こう言つて危機感を強める。

かつて共同経営をやっていた時期があり、解散して残った施設を引き受け、夫婦と息子さんの3人で乳牛と肉牛をそれぞれ約150頭ずつ飼う。農業もやつていて忙しい。稚内ではただひとりの農民議員だが、「まるでゴ

ミ議員だよ」と言つて苦笑する。この2年間、ボーリング着手をめぐつてもめ続けてきた。道は、処分場建設には反対しているが、ボーリング調査については、「法律的な要件を満たしていれば、処分場計画と切り離して許可する方針」。市側は、住民の反発と道の方針との板挟み状態にあってきた。

2月下旬、業者側は建設予定地にブルドーザーを入れてボーリングを始めようとしたが、反対派市民の阻止行動の前に調査できなかつた。このため、業者側は旭川地裁に妨害禁止の仮処分を申請している。

2月下旬、業者側は建設予定地にブルドーザーを入れてボーリングを始めようとしたが、反対派市民の阻止行動の前に調査できなかつた。このため、業者側は旭川地裁に妨害禁止の仮処分を申請している。

2月月下旬、業者側は建設予定地にブルドーザーを入れてボーリングを始めようとしたが、反対派市民の阻止行動の前に調査できなかつた。このため、業者側は旭川地裁に妨害禁止の仮処分を申請している。

2月月下旬、業者側は建設予定地にブルドーザーを入れてボーリングを始めようとしたが、反対派市民の阻止行動の前に調査できなかつた。このため、業者側は旭川地裁に妨害禁止の仮処分を申請している。